

I 災害の概況と対策

1 概況

平成31年・令和元年は5月から7月にかけての梅雨前線豪雨，5月の豪雨，10月の台風19号など，21回の異常気象により災害が発生した。

国土交通省所管公共土木施設災害の査定決定額は，県工事で487箇所9,135,601千円，市町村工事で249箇所2,974,617千円，合計で736箇所12,110,218千円であった。

異常気象別では，6月29日から7月6日にかけての梅雨前線豪雨の被害が最も大きく654件，9,913,944千円で全体査定決定額の約82%であった。次が5月17日から20日にかけての豪雨で690,447千円(5.7%)，10月11日の台風19号で397,187千円(3.3%)であった。

これら3つの異常気象の査定決定額合計が全体の約91%を占めた。

「6月2日から7月16日までの暴風雨及び豪雨」による災害については，局地激災害に指定され，1市が国庫負担の嵩上げ措置の実施対象となった。

指定された市町村は次のとおり。

局激 令和元年6月2日～7月16日 曾於市

2 災害対策の促進

(1) 災害復旧事業

災害復旧事業は3か年で全箇所の復旧工事を完了するように予算措置が講じられるものであり，令和2年12月31日時点で復旧進捗は決定箇所数において79.8%の586箇所となっている。

(2) 河川等災害関連事業

災害復旧に当たり，改良費を加え未災箇所も含めて改良復旧を行うことにより事業の効果をより大きくするための事業であるが，平成31年・令和元年は該当がなかった。